

皆さんからの意見を募集しています

◎ 市政情報課文書管理担当 ☎ 23-5091

- 個人番号(マイナンバー)制度の運用開始に向け、個人情報保護条例を改正する必要があるため、皆さんの意見や提言を募集しています。
- 詳細は、閲覧窓口か市ウェブサイトで確認してください。
- 閲覧期間・募集期間**
5月7日(木)まで(郵送の場合、5月7日(木)の消印有効)
- 閲覧場所**
1 市政情報センター(市役所東庁舎1階市政情報課内)
2 市政情報コーナー(各総合支所地域振興課内)
3 市ウェブサイトに掲載
- 応募資格**
1 市内に居住または通学・通勤している人
2 市内に事業所を有する個人または法人
- 応募方法**
応募様式に意見、住所、氏名または事業所名、電話番号などの連絡先を記入し、市政情報課(〒989-16188古川七日町1-1)へ持参または郵送、ファクス、Eメールで提出
※匿名(無記名)や電話での意見は、受け付けできません。
- 応募先**
市政情報課 ☎ 249595
Eメール shisei@city.osaki.niyagi.jp

木造住宅の耐震診断・改修工事の経費の一部を助成します

◎ 建築住宅課建築指導係 ☎ 23-8057

- 木造住宅の耐震に関する相談**
木造住宅の耐震に関する相談を、随時受け付けています。木造住宅のリフォームを考えている人は、この機会に相談ください。
- 受付場所** 建築住宅課建築指導係
- 木造住宅の耐震診断助成事業**
木造住宅の耐震診断の募集を行います。申し込みの際は、事前にお問い合わせください。
対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築した3階建て以下の戸建木造住宅
負担金 8300円
※200平方メートルを超える場合は、延べ床面積により負担金が増額します。
受付戸数 先着70戸
受付期間 5月1日(金)～12月18日(金)
- 木造住宅の耐震改修工事助成事業**
木造住宅の耐震改修工事や建て替えが対象です。申し込みの際は、必ず事前にお問い合わせください。
対象 市で実施した耐震診断により作成した改修計画に基づき、改修工事または建て替えをする住宅
※増築または減築を伴う改修工事は、補助対象外になる場合があります。
補助金額 改修費用の2分の1(上限60万円)
※次の場合は補助金が上乗せになります。詳しくはお問い合わせください。
- 1 避難弱者住宅(65歳以上の高齢者世帯、身体障害者手帳の交付を受けている人や要介護認定などを受けている人がいる世帯)**
- 2 特定地域住宅(避難経路に面した倒壊のおそれのある住宅)**
- 3 耐震改修工事に併せて行う、その他の改修工事**
- 受付戸数** 先着30戸
受付期間 5月1日(金)～12月18日(金)
- 受付場所** 建築住宅課建築指導係、各総合支所地域振興課
- その他** 申請の前に工事に着手したものは、対象になりません。
- 申込** 受付場所に申請書と添付書類を提出してください。

大崎市アグリビジネス創出整備支援事業

農産物の加工や農家レストランにチャレンジしませんか

◎ 農林振興課農業経営係 ☎ 23-7090

- 市内でのアグリビジネス事業を創出するため、市内の農業者が行う、農産加工施設や農家レストランなどの施設整備に対して、補助金を交付します。
- 対象者**
次のいずれかの人
1 認定農業者
2 認定新規就農者
3 農業法人
4 農林業者3戸以上で構成する団体組織
- 補助対象経費**
次のいずれかの経費
1 農産加工施設や農家レストランなどの改修や整備に要する経費
2 製造や製品に関係する機械などを導入するための経費
※事務用備品、冷暖房設備の経費は対象外です。
※国や県の補助事業を活用する場合、当事業の交付金は受けられません。

- 補助率**
補助対象事業経費の2分の1以内
- 補助金上限額**
1 農家レストランなどの施設整備 500万円
2 施設整備以外の経費 150万円
- 受付期間**
5月1日(金)～7月31日(金)

- 受付場所**
農林振興課(市役所東庁舎2階)、各総合支所地域振興課
- 申込**
受付場所に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出
※事前に詳しい要件などをお問い合わせください。

アグリビジネスとは

農業を中心に、農産物加工、貯蔵、流通販売、農機具・肥料製造など、農業に関連して行う事業のことをいいます。

大崎市アグリビジネス創出整備支援事業とは

市内のアグリビジネスの創出として、米や野菜などの食品農産物を加工したり、食として提供することにより、付加価値を上げる取り組みを支援しています。



同事業で昨年導入した大豆加工機器

市内の農業者が行う食品農産加工施設や農家レストランなどの施設整備に対し、経費の一部を補助します。

春の交通安全県民総ぐるみ運動

◎ 防災安全課交通防犯担当 ☎ 23-5144

5月11日(月)から20日(水)まで、春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施期間です。

自分と相手の身を守るため、交通安全を心がけましょう。

交通事故死ゼロを目指す日

5月20日(水)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 1 自転車の安全利用の推進
- 2 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用

主な放射能測定結果

空間放射線量の測定結果(単位:マイクロシーベルト/h)
◎ 防災安全課放射能対策室 ☎ 23-5144

測定日	測定場所	地表面から1m	地表面から0.5m
4月20日	市役所第2駐車場	0.05	0.06
	松山総合支所	0.05	0.05
	三本木総合支所	0.07	0.07
	鹿島台総合支所	0.05	0.05
	岩出山総合支所	0.06	0.06
	鳴子総合支所	0.05	0.06
	田尻総合支所	0.06	0.07

水道水の測定結果(単位:ベクレル/kg)
◎ 水道部施設課水質係 ☎ 24-1164

採取日	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
3月30日	大崎広域水道麓山浄水場	不検出(0.3未満)	不検出(0.4未満)	不検出(0.3未満)
3月23日	浄水場(加美町)	不検出(0.3未満)	不検出(0.2未満)	不検出(0.3未満)